

令和3年度 埼玉県父母負担軽減事業補助金交付申請について

高等学校等の授業料の支援として、一定要件を満たす世帯に対し、県が授業料等の負担を軽減する制度があります。すべて返済不要の制度ですが、学校が定める期日までに申請をしなければ受給できません。同時に配布いたしました埼玉県作成のピンク色のリーフレットをご覧ください、該当する方は期限までに事務室に申請して下さいますよう、お知らせ致します。

対象期間	令和 3 年 4 月 ～ 令和 4 年 3 月 ※令和元年6月～令和3年3月に申請された方も改めて申請が必要です。			
対象者要件	1 授業料・施設設備費等納入義務があること。 2 就学支援金の受給資格を有する者(令和3年7月以降分の受給資格)。但し、特待生を除く。 3 生徒及び保護者全員が埼玉県内に居住していること。但し、単身赴任・介護・病気の治療を除く。 4 親権者の令和3年度課税所得をもとに算出した「判定額」の合算が、ピンク色のリーフレット2ページにある「所得基準」のいずれかに該当する場合。 ※ 海外勤務等で収入による課税額が確認できない場合は、本校事務室へご連絡ください。			
補助区分 補助金額	補助区分	授業料補助金額	施設費等その他 納付金補助金額	入学金 補助金額
	家計急変世帯	該当月による	該当月による	該当月による
	生活保護受給世帯	318,000円－国の就学支援金支給可能額	1年生 274,900円 2・3年生 124,900円	新入生のみ
	基準A		1年生 200,000円 2・3年生 124,900円	100,000円
	基準B			
	基準C			
基準D				
申請書類	① 学校指定の申請書（同時配布の『令和3年度埼玉県父母負担軽減事業補助金交付申請書』）			
	世帯全員の住民票 ※住民票取得時にピンクのパンフレットをご持参ください。			
	注1	マイナンバーの記載の <u>ない</u> ものをご用意ください。		
	注2	発行日が令和3年4月1日以降のものをご用意ください。		
	注3	続柄の記載の <u>ある</u> ものをご用意ください。		
	注4	後日案内通知配布の「奨学のための給付金申請(非課税世帯及び生活保護世帯対象)」でも住民票を添付していただきますので、申請予定のご家庭は一緒にご用意ください。		
③	個人番号カード（写）等貼付台紙(用紙は事務室にあります)			
	注1	令和元年度以降の就学支援金の申請で提出されている場合は、提出不要です。		
申請方法	上記①②③を、事務室に提出して下さい。(クラス担任ではありません。) 簡易書留郵便での郵送可。			
支給方法	授業料等振替口座へ振込 （時期は未定。振込前に通知致します。）			
申請期限	令和3年7月9日（金）厳守			

注1 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、即時必ず学校へ連絡してください。

注2 マイナンバーに基づき、保護者の地方税情報を確認した上で、補助の対象となる生徒を決定します。

住民税が未申告の場合は、地方税情報の確認ができないため、税の申告後に、改めて課税証明書等を提出していただく場合があります。税の申告が済んでいない場合は、必ず事前に申告手続きを行っていただくようお願いいたします。

注3 偽りその他不正の手段により就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や刑罰に処されることがあります。

「埼玉県父母負担軽減事業補助金のお知らせ(ピンク色のパンフレット)」3ページ所得基準・補助区分基準Aの扶養親族数を考慮した額下表を参照ください。

基準A…補助年度における保護者全員の市町村民税から計算した判定額の合算額が
下表に掲げる金額未満である世帯

単位：円

16歳以上19歳未満 扶養親族数 16歳未満 扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人
0人	113,700			115,600	133,020
1人				129,300	141,900
2人				141,900	154,500
3人	146,700	159,300	171,900	184,500	197,100
4人	168,000	180,600	193,200	205,800	218,400
5人	189,400	201,900	214,500	227,100	239,700

※ 扶養親族とは税法上の扶養親族です。課税手続上、申告していない扶養親族は含めない
年齢は令和2年12月31日時点の年齢

16歳未満…平成17年1月2日以降生まれ・16歳以上19歳未満…平成14年1月2日～平成17年1月1日生まれ

〈判定額の計算方法〉

【(市町村民税の)課税標準額】×0.06－【市町村民税の調整控除の額※】

* 政令指定都市で市民税を課税されている場合は、調整控除の額に4分の3を乗じる。

〈家計急変について〉

* 保護者の失職・死亡・離婚、前年と比べて収入が半分以下に減少したなどご家庭に
変化があった際は、即時、本校事務室までご連絡ください。

○ご不明な点がございましたら事務室までお問い合わせください。

川越東高等学校 事務室 Tel049-235-4811

受付時間 月曜日～金曜日午前8時30分～午後4時30分

土曜日 午前8時30分～午後1時

令和3年度 埼玉県父母負担軽減事業補助金交付申請書
(学校指定の申請書)

学校法人星野学園 川越東高等学校
校長 栗原 常明 殿

埼玉県父母負担軽減事業補助金の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。
太線枠内をご記入ください。

令和3年 月 日提出		
学籍番号(身分証明書右上の番号)	学年・組・出席番号	生徒氏名
	学年 組 番	
連絡先(電話番号) — — 若しくは — —		
保護者(親権者)氏名	現在の住所地(必ずご記入ください。) 令和3年1月1日以降変更がある場合は□に✓を入れ、令和3年1月1日の住所地をご記入ください。	
	現在の住所地	埼玉県 市・町・村
	☐ 令和3年1月1日の住所地	都・道・府・県 市・区・町・村
	現在の住所地	埼玉県 市・町・村
	☐ 令和3年1月1日の住所地	都・道・府・県 市・区・町・村
該当する項目がある場合は、□に✓を入れてください。		
☐ 生活保護世帯 ☐ 非課税世帯 ☐ 1人親世帯		
☐ 海外勤務等で収入による課税額が確認できない世帯		
☐ 保護者が単身赴任・介護又は病気の治療のために県外に居住している		

学校記入欄 ↓

国	就学支援金(授業料)	円
県	埼玉県父母負担軽減(授業料)	円
県	施設整備費等その他納付金	124,900円・200,000円
県	入 学 金	100,000円
合 計		円

受 領 書

年 組 氏名	君保護者様
--------	-------

埼玉県父母負担軽減事業補助金交付申請に必要な下記書類(✓印)を受領致しました。

- ☐ 学校指定の申請書
☐ 世帯全員の住民票

令和3年4月1日以降に発行の続柄が記載されたもの

- ☐ 個人番号カード(写)等添付台紙
☐ その他()

令和3年 月 日

川越東高等学校 事務室